

# 海洋安全保障情報月報

2012年8月号



## 目次

### 1. 情報要約

- 1.1 海洋治安
- 1.2 軍事動向
- 1.3 南シナ海関連事象
- 1.4 外交・国際関係
- 1.5 海運・造船・港湾

### 2. 情報分析

『アーミテージ・レポートⅢ』について ～その概要と評価～

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、2012年8月末現在、アクセス可能なものである。

編集者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、上野英詞、河村雅美、酒井英次、関根大助、高田祐子、友森武久、長尾 賢、  
向和歌奈、和田大樹

---

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

# 1. 情報要約

## 1.1 海洋治安

8月3日「インド、沿岸監視システム運用開始」(Defense News, August 3, 2012)

インドは3日、沿岸監視システム、National Automatic Identification System (NAIS) の運用を開始した。NAISは、スウェーデンのSaabとインドの防衛産業大手、Elcome Marine Servicesによって、2,200万米ドル余で建設された。NAISは、インドの沿岸に沿って建設されている灯台に装備された74基のセンサーに接続されており、沿岸から50キロ沖の船舶を追跡することができる。NAISはリアルタイムのデータを提供し、利用者はインターネットを通じてアクセスできる。74カ所のステーションが灯台に設置され、6カ所の地域管制センター、2カ所の沿岸管制センター及び1カ所の中央管制センターが建設された。

記事参照 : India Unveils Coastal Surveillance System

<http://www.defensenews.com/article/20120803/DEFREG03/308030002/India-Unveils-Coastal-Surveillance-System>

8月8日「ソマリア海賊による7月のハイジャック事案、5年ぶりにゼロ」(The Christian Science Monitor, August 8, 2012)

民間武装警備員の雇用、各国海軍部隊による哨戒活動、更には荒れた海がソマリアの海賊によるハイジャック事案を阻止し、7月は2007年以来、5年ぶりにゼロとなった。ソマリアの海賊は6月19日以来、船舶のハイジャックに成功しておらず、6月26日以来、襲撃さえ停止している。IMBの担当者は、「例年7月と8月のモンスーン期は比較的事案の少ない時期だが、それでも常に何件かの事案があった。しかしながら、今年は、6月26日以来、紅海南部、アデン湾、アラビア湾そしてソマリア沿岸において襲撃事案が起こっていない」と指摘している。2012年上半期では、前年同期に比較して襲撃事案が163件から69件に、60%減少しているが、それでもソマリアの海賊は依然として、191人前後の人質と14隻の商船や漁船を勾留している。現在、40隻弱の各国海軍戦闘艦などが、米国大陸部とほぼ同じ広さの、250万平方カイルを哨戒している。また、ヘリによる陸上拠点への攻撃が実施されており、その主な目標は海賊襲撃グループである。更に、アデン湾とインド洋北西部を航行する多くの商船は民間武装警備員を雇用しており、彼らはまず、警告射撃で、次いで船体に対する直接射撃で海賊の襲撃から船舶を護衛する。ノルウェーのソマリア海賊問題専門家によれば、海賊が恐れているのは民間武装警備員で、現在では、タンカーや貨物船など、見返りの多い船舶のほとんどが民間武装警備員を雇用しており、彼らは漁船などを襲撃目標とせざるを得なくなっている。従って、投資に対する見返りは非常に低くなっている。しかし、海賊の脅威がなくなったわけではなく、専門家は、モンスーンの季節が終われば、海賊の多くは再び、海に戻るだろうと見ている。

記事参照 : For Somali pirates, July was a very bad month

<http://www.csmonitor.com/World/Africa/2012/0808/For-Somali-pirates-July-was-a-very-bad-month>

8月13日「オランダ海軍戦闘艦、ダウ船解放、海賊容疑者6人拘束」(NATO, Press Release, August 13, 2012)

NATO 海賊対処作戦、Operation Ocean Shield の旗艦、オランダ海軍ドック型揚陸艦、HNLMS *Rotterdam* の武装臨検チームは13日、アデン湾で海賊にハイジャックされたダウ船を解放するとともに、6人の海賊容疑者を拘束した。これは、EU 艦隊と NATO 艦隊の戦闘艦と哨戒機による緊密な連携プレーの成果である。以下は、その時の様子である。

記事参照：NATO vessel Rotterdam frees hijacked dhow

[http://www.nato.int/cps/en/natolive/news\\_89538.htm](http://www.nato.int/cps/en/natolive/news_89538.htm)



Source: NATO, Press Release, August 13, 2012

8月13日「新海賊対処センター起工式—セイシェル」(Seychelles Nation, August 14, 2012)

セイシェルで13日、新海賊対処センターの起工式が実施された。このセンターは、The Regional Anti-Piracy Prosecution and Intelligence Coordination Centre (Rappicc) で、以前の沿岸警備隊基地、Bois de Rose に建設される。この建設計画は2012年2月、ミッチェル大統領がソマリアに関するロンドン会議に出席した時、キャメロン英首相との間で議論され、了解覚書の調印に至った。このセンターは、資金や武器の提供、海賊行為の実行など、海賊活動に関わる人間に関する調査、処罰、情報収集を行う。Rappicc のクローン所長は、このセンターは海運業界、法令執行機関、警察、情報部門そして軍がパートナーとして海賊問題に取り組む初めての施設である、と述べている。このセンターは、2013年1月末に完成予定であり、2月から運用が開始されると見込まれている。

記事参照：Work Starts On New Anti-Piracy Centre in Seychelles

<http://www.nation.sc/index.php?art=28464>

8月22日「インド、2013年半ばまでに新沿岸監視ネットワークの運用開始」(Defense News, August 22, 2012)

22日付けのWeb誌、Defense Newsによれば、インドのアントニー国防相は、インドの新しい沿岸監視ネットワークは2013年半ばまでに運用を開始する、と議会に対する書面回答で明らかにした。それによれば、この新沿岸監視ネットワークは84カ所のサイトに設置された固定レーダーと電子光学センサーで構成され、不審船を探知するため、島嶼領土を含むインドの全沿岸を監視する。第1段階では46基のレーダーが稼働しており、ネットワークが完全稼働になるのは2013年半ばである。沿岸レーダーの設置は、沿岸警備隊増強計画の一環である。沿岸警備隊はまた、20隻の高速巡視艇、41隻の巡視艇、12機の沿岸偵察機 (Dornier) と巡視船を導入しつつある。インド政府は2011年、

沿岸警備隊ステーションの建設とともに、クジャラート州沿岸に7カ所のレーダー・ステーションを設置することを承認した。沿岸警備隊はまた、Dornierを受領し始めており、同機は高性能な航法・通信システムや兵装を備えている。同機は、沿岸警備隊の任務に対応した、海洋汚染対処、捜索救難、海上偵察など、多様な役割を遂行できる。

記事参照：Indian Coastal Surveillance Net to Debut in Mid-2013

<http://www.defensenews.com/article/20120822/DEFREG03/308220003/Indian-Coastal-Surveillance-Net-Debut-Mid-2013>

### 8月26日「南ア、海賊対処活動再開」(Defence Web, August 27, 2012)

南アフリカ海軍は26日、2カ月間のブランクの後、モザンビーク沖で海賊対処活動を再開した。フリゲート、SAS *Amatola* は26日にダーバン港を出航し、タンザニア沖とモザンビーク海峡で3カ月間にわたって海賊対処活動に従事する。南ア海軍は、2011年初め以来、モザンビーク海峡で海賊対処活動、Operation Copperを実施してきた。対処部隊は通常、フリゲート1隻と空軍のC-47TP海上哨戒機からなる。モザンビーク海峡への戦闘艦の派遣は継続的ではなく、一定間隔を置いて派遣されてきたが、C-47TP海上哨戒機は、モザンビークのペンバに前進基地を置き、継続的に海洋監視飛行を実施している。

記事参照：Navy resumes anti-piracy patrols after two-month hiatus

[http://www.defenceweb.co.za/index.php?option=com\\_content&view=article&id=27443:navy-resumes-anti-piracy-patrols-after-two-month-hiatus&catid=108:Maritime%20Security&Itemid=233](http://www.defenceweb.co.za/index.php?option=com_content&view=article&id=27443:navy-resumes-anti-piracy-patrols-after-two-month-hiatus&catid=108:Maritime%20Security&Itemid=233)



SAS *Amatola*

Source: Defence Web, August 27, 2012

### 8月30日「中台、合同捜索救難演習の隔年開催に合意」(Xinhua, August 30, 2012)

中国交通運輸省の徐副大臣が30日に明らかにしたところによれば、中台双方は、合同捜索救難演習の隔年開催に合意した。合同演習は2010年に初めて実施され、現在、2回目の演習が厦門と金門島との間の海域で実施されている。この演習は、漁船の転覆と乗組員の救助を想定した救難演習シナリオを含む、多様なシナリオに基づいて実施されている。福建省にある、海難救助調整センターは2011年に、209回の海難救助を実施し、193隻の船舶と1,973人の乗組員を救助した。2012年上半期の両

岸の交通量は、輸送人員で前年同期より 13.6%増の 84 万人を記録し、また貨物輸送量は 2,700 万トン、コンテナ輸送量は 84 万 TEU に達している。

記事参照 : Chinese mainland, Taiwan agree joint maritime rescue exercise

[http://news.xinhuanet.com/english/china/2012-08/31/c\\_131820178.htm](http://news.xinhuanet.com/english/china/2012-08/31/c_131820178.htm)

## 1.2 軍事動向

### 8 月 2 日「オーストラリア、米空母の母港化提案を拒否」(Military Times, AP, Aug 2, 2012)

米国のシンクタンク、The Center for Strategic and International Studies (CSIS) が 7 月 27 日付で公表した報告書、“U.S. Force Posture Strategy in the Asia Pacific Region : An Independent Assessment” は、アジア太平洋地域における米国の軍事プレゼンス強化措置として、1 個空母打撃群を、米東岸からオーストラリアのパース南方の海軍基地に再配備すべきと提案した。これについて、オーストラリアのスミス国防相は 2 日、米豪両国は現在、オーストラリアのインド洋側の海軍基地、HMAS Stirling への米海軍のアクセスを増やすことについて交渉中だが、同基地が米海軍基地になることは絶対はない、と語った。同国防相は、「我々は最初から、国内に米軍基地を置かないことを明確にしてきた。我々は、その必要性を感じていない」と断言した。オーストラリア国防大学戦略防衛研究センターのホワイト (Hugh White) 所長は、オーストラリアが米軍基地を自国内に認めないのは中国の反対が主たる理由である、と指摘している。ホワイトは、「政府は、米海兵隊のダーウィンへのローテーション配備に対する中国の反応に驚かされた。米国の西太平洋における軍事態勢が増強されればされるほど、米中関係が益々敵対的抗争関係になり、その結果、オーストラリアが米中間でいずれかに与するかを選択を迫られかねないとの懸念がある。これは、我々が避けたいと願っている好ましくない事態である」と述べている。

記事参照 : Australia rejects proposal to base U.S. carrier

<http://www.militarytimes.com/news/2012/08/ap-australia-rejects-carrier-base-proposal-080212/?utm>

CSIS Report: U.S. Force Posture Strategy in the Asia Pacific Region: An Independent Assessment

[http://csis.org/files/publication/120814\\_FINAL\\_PACOM\\_optimized.pdf](http://csis.org/files/publication/120814_FINAL_PACOM_optimized.pdf)

### 8 月 5 日「中国海軍、外洋海軍への 5 つの課題—J. ホルムズ」(The Diplomat, August 5, 2012)

米海軍大学のホルムズ (James R. Holmes) 准教授は、5 日付けの国際時事 Web 誌、The Diplomat に、“Top 5 Things China’s Navy Needs...To Be a Blue-water Navy” と題する論説を寄稿した。ホルムズは、中国海軍が真の外洋海軍になるために必要な上位 5 つの課題を挙げ、各課題について、要旨以下のように述べている。(順位は原文通り)

#### 5. MIW (機雷戦) 能力の開発

中国海軍には、外洋海軍を指向しながらも、なお沿岸防衛海軍としての遺産が見られる。攻勢的機雷戦能力は、今日でも中核的な能力の 1 つである。敵によって敷設された機雷除去能力は全く別の問題である。中国海軍が他国の沿岸海域で作戦行動を始めるようになれば、当該現地国家は中国の作戦行動の自由を阻害するため、沖合に機雷を敷設するかもしれない。北京は、対機雷

戦の技能とハードウェアを開発する必要がある。MIW 対策は、即製することができない。これは時間を要し、骨の折れる、高度に技術的な仕事である。

#### 4. ASW (対潜水艦戦) 能力の開発

ASW は、人間の知恵と忍耐力との戦いであり、双方向の神経戦である。中国のアクセス拒否戦略は、南シナ海、東シナ海及び西太平洋における前哨線として行動するディーゼル潜水艦に大きく依存している。しかしながら中国海軍における対潜戦能力の構築は、依然優先順位が低い。彼らは、優先順位を再考するか、あるいは沿岸海軍に留まるかを考える必要がある。

#### 3. 補助艦艇の建造

中国海軍は、後方戦闘支援能力の構築に余力を入れてこなかったが、世界の大洋を跨いで行動するためには、そうした能力が必要になる。母艦、即ち機械ショップ、溶接ショップ及びその他が装備された洋上修理設備は、中国海軍の遠隔海域における作戦行動を支援することができる。中国は、母艦を前方展開させることで、機動的で、しかも政治的問題を引き起こさない、一種の「真珠の数珠つなぎ」態勢を構築する能力を得ることになる。中国海軍は、これらの母艦を、北京が資金援助した商業港に派遣することで、恒久的な一そして恐らく厄介なインフラを整備する代わりに、即製の海軍基地として活用できる。

#### 2. 慣海性の育成

中国の艦隊がどの海域で活動しようが、海軍将兵にとって、日常的に海に出て行くことが必要である。船員は、岸壁に留まったままでは、技能を磨くことも、団結心を涵養することもできない。彼らは、荒れ狂う海に慣熟しなければならない。中国海軍は、間断なく海に出る必要がある。さもなければ、将来の対戦相手に、重要な人的要素で劣ることになる。

#### 1. 外洋艦隊のように考える

読者は、私が挙げる上位 2 つの課題が、船乗りと海上戦闘における人的要素に関するものであることに気付くであろう。人的要素は、社会や組織の核心である。中国海軍は、外洋海軍である米海軍と並び立つためには、沿岸防衛海軍としての毛沢東主義の遺産を超越しなければならない。アクセス拒否戦略はそれ自体、優れた戦略である。また、中国海軍は、対艦弾道ミサイルやその他の短距離兵器の覆域下で、南シナ海や東シナ海、更には西太平洋の大部分そしてインド洋の一部海域で、行動することができる。しかし、中国の海軍将兵は最終的には、彼らの防御的な「要塞艦隊」思考を払拭しなければならない。中国海軍は、攻勢的な海軍になるであろう。そうだとすれば、攻勢的な海軍思考に、その文化を根本的に改めなければならない。

外洋海軍には、多様な類型がある。中国海軍は、最終的にどのような海軍を目指そうとも、私がかここで指摘した、技能、文化的特性そしてハードウェアが必要になる。

記事参照 : Top 5 Things China's Navy Needs...To Be a Blue-water Navy

<http://thediplomat.com/the-naval-diplomat/2012/08/05/top-5-things-chinas-navy-needs-to-be-a-blue-water-navy/>

### 8月8日「インド、数カ月以内に国産原潜公試へ」(Defence Talk, AFP, August 9, 2012)

インド海軍のバーマ司令官が8日明らかにしたところによれば、インド海軍が建造中の国産原潜、INS *Arihant* (6,000 トン) は就役に向けての準備が進んでおり、今後数カ月以内に海上公試が始められるという。国防省筋によれば、同艦は、出力 85 メガワットの原子炉 1 基を搭載し、水中速度時速 24 ノット、乗員は 95 人である。インド海軍は 2012 年 4 月にロシアからリースした原潜を就役さ

せており、中国、フランス、米国、英国及びロシアに次ぐ原潜運用国になっている。

記事参照 : India's first nuclear submarine set for trials

<http://www.defencetalk.com/indias-first-nuclear-submarine-set-for-trials-44146/>

### 8月10日「インドネシア、スラウェシ島に潜水艦基地建設へ」(The Jakarta Post, August 10, 2012)

インドネシアのスラウェシ島中部にある、海軍パル基地のウトモ司令官は10日、海軍は間もなくパル基地のあるパル湾に潜水艦基地を建設する、と語った。同司令官は停泊中のドック型揚陸艦、*KRI Makassar* 艦上で、「我々は、潜水艦基地建設地としてパル湾を選んだ。湾の水深は400メートルに達し、インドネシアで最も深い。海軍は間もなく、湾内の徹底的な調査を開始する」と語った。*KRI Makassar* は、全長122メートル、全幅22メートル、深さ17メートルで、戦闘車両35両を搭載するが、同基地に問題なく停泊できた。同司令官によれば、同艦は、インドネシアの2つ目の群島水域シーレーン (ALKI II) とアンバラット水域の哨戒活動に従事する。中部スラウェシ知事によれば、州政府は、基地建設用に3ヘクタールの用地を提供しており、また現存のドックと兵舎も拡張される。(注: ALKI II はマカッサル海峡、アンバラット水域はマレーシアとの係争海域)

記事参照 : TNI to build submarine base in C. Sulawesi

<http://www.thejakartapost.com/news/2012/08/10/tni-build-submarine-base-c-sulawesi.html>

### 8月14日「米中紛争—如何に回避するか」(The Diplomat, August 14, 2012)

米国ランド研究所のドビンズ (James Dobbins) 研究員は、14日付の Web 誌、*The Diplomat* に、“Conflict with China: What It Would Like, How to Avoid It”と題する論説を寄稿している。ドビンズは、ランドが2011年10月に発表した報告書、“Conflict with China: Prospects, Consequences and Strategies for Deterrence”の共著者の1人である。ドビンズの論点は以下の通り。(同報告書については、OPRF 海洋安全保障情報月報2011年11月号情報分析参照)

- (1) 今後20年間で中国のGDPと防衛予算は米国を凌駕すると見られるが、それでも中国の安全保障上の関心や軍事能力の重点は周辺地域に限定されるであろう。米中間の軍事紛争の可能性は考えられないが、この判断は、米国がこのような紛争を引き起こしかねない行動を抑止する能力を維持し続けていくとの評価に基づいている。
- (2) 中国の全体的な軍事能力が短期的に米国と同等レベルになることはないが、まず台湾周辺地域で、そしてやや離れた地域で局地的な軍事的優位を近いうちに達成しそうである。そして結果として、これら地域における防衛対象を直接防衛することは今後より難しくなり、最終的には接近することさえ困難になろう。従って、米国は、防衛のためのエスカレーション戦略に、そして抑止のための報復能力に益々依存するようになろう。この点では、米国の核戦力における優位は、余り助けにはならないであろう。何故なら、中国も第2撃能力を保持することになるであろうし、また最も危機的な状況において防衛すべき対象が米国の死活的な利益ではないからである。中国本土の軍事目標に対する通常軍力による攻撃は、ベストなエスカレーション戦略かもしれないが、両国間の紛争が通常力にのみ限定されると信ずべき理由はほとんどない。
- (3) 米国にとって、直接防衛の可能性を高め、エスカレーションの危機を軽減する1つの手段は、

中国の周辺国家の能力を強化し、防衛意志を支えることである。こうした戦略は、米国が中国を包囲し、あるいは域内諸国を反中国に糾合しようとしていると受け取られてはならない。そうなれば、かえって中国の敵意を高めるであろう。従って、実際には、反中国連合の出現を回避するためばかりでなく、世界第2の大国からより大きな国際安全保障への貢献を引き出すためにも、中国を協調的な安全保障努力に引き込むための並行的努力が不可欠であろう。

記事参照：Conflict with China: What It Would Like, How to Avoid It

<http://thediplomat.com/flashpoints-blog/2012/08/14/conflict-with-china-what-it-would-look-like-how-to-avoid-it/>

## 8月17日「ロシア Kilo 改級潜水艦、国内外の通常型潜水艦需要を満たす」(Defense Update, August 17, 2012)

ロシア海軍の Kilo 改級潜水艦、Varshavyanka 級 Project 636.3 ディーゼル電気推進潜水艦は当初 6 隻が発注され、現在 3 隻が建造中である。3 番艦の *Stary Oskol* は 17 日にサンクトペテルブルグの The Admiralty Shipyard で建造が開始された。同艦は 2016 年までに黒海艦隊に配備されることになっている。1 番艦、*Novorossiisk*、2 番艦、*Rostov-on-Don* は現在建造中で、*Rostov-on-Don* は 2014 年までに黒海艦隊に配備されることになっている。ロシア海軍は、2020 年までに 8 隻から 10 隻の Varshavyanka 級を建造する計画である。発注済みの 6 隻は、主として比較的浅い海域での対艦、対潜任務遂行を企図している。

ロシア海軍は当初、Project 677 *Lada* 級潜水艦の建造を 1997 年に開始したが、8 年間の海上公試の後、建造中止を決め、既に性能が実証済みの Project 636 *Kilo* 級の近代化を選択した。*Lada* 級の輸出型が *Amur-1650* で、現在インドに提供されている。

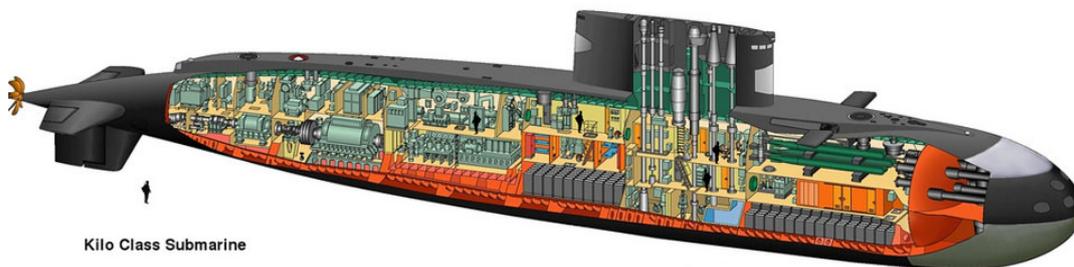
Varshavyanka 級 Project 636.3 潜水艦は、非大気依存推進 (an Air Independent propulsion: AIP) を装備していないが、先進的な静粛性を備えている。この潜水艦は、アクティブ・ソナーが出す音波を吸収する吸音タイルで覆われており、敵の水上戦闘艦、対潜哨戒機あるいは潜水艦によって探知されるリスクを軽減している。このタイルは、潜水艦内部からの探信音の反響軽減と、船体内部からの騒音遮蔽に効果があり、パッシブ・ソナーによる被探知距離を小さくする。

Varshavyanka 級 Project 636.3 潜水艦は、乗員 52 人、水中速度 20 ノット、航続日数 45 日間、航続距離 400 カイリ (電気推進) である。533 ミリ魚雷管 6 門 (魚雷 18 本または機雷 24 基積載可能) を装備し、SS-N-27 Club-S 対地攻撃巡航ミサイルも発射可能である。自艦防衛用に、Strela-3M または Igla-1 個人携行対空ミサイルも装備している。

Kilo 級潜水艦シリーズはロシアの国内及び海外市場で成功した潜水艦で、1982 年以来、4 種の派生型が建造されてきた。現在、ロシア海軍では 17 隻、中国海軍では 12 隻、そしてインド海軍では 10 隻が運用されている。その他の運用国は、アルジェリア (4 隻)、イラン (3 隻)、ルーマニア (1 隻)、及びポーランド (1 隻) である。現在、The Admiralty Shipyard では、ベトナム向けに 6 隻の Project 636M *Kilo* 級潜水艦が建造されている。

記事参照：Improved Kilo Class Submarines Fulfill Russian Domestic, International Demand for Conventional Subs

[http://defense-update.com/20120817\\_improved\\_kilo.html?utm\\_source=feedburner&utm\\_medium=feed&utm\\_campaign=Feed%3A+DefenseUpdate+%28Defense+Update%29](http://defense-update.com/20120817_improved_kilo.html?utm_source=feedburner&utm_medium=feed&utm_campaign=Feed%3A+DefenseUpdate+%28Defense+Update%29)



Kilo Class Submarine

Source: Defense Update, August 17, 2012

### 8月23日「ロシア空母、再就役」(RusNavy.com, August 23, 2012)

ロシア海軍北洋艦隊の空母、*Admiral Kuznetsov*は、JSC Zvezdochka Ship Repair Center のムルマンスク造修所で改修作業を終え、23日に再就役した。同艦は1991年1月20日に北洋艦隊に配属された。同艦は排水量5万5,000トン、速力29ノット、航続日数45日、乗員1,960人で、最大24機のKa-27多用途ヘリ、最大16機のYak-41M超音速VSTOL機、及び最大12機のSu-27K艦上戦闘機を搭載する。兵装は、Granit対艦ミサイル・ランチャー12基、Udav-1対潜ロケット発射管60基、Klinok対空ミサイル・ランチャー24基（ミサイル192基）、及びKashtan CIWシステム（ミサイル256基）である。

記事参照：Russian Carrier Admiral Kuznetsov Returns to Service

[http://www.rusnavy.com/news/newsofday/index.php?ELEMENT\\_ID=15725](http://www.rusnavy.com/news/newsofday/index.php?ELEMENT_ID=15725)



*Admiral Kuznetsov*

Source: RusNavy.com, August 23, 2012

### 1.3 南シナ海関連事象

8月3日「中国の南沙諸島における三沙市の制定—その戦略的意味」(PacNet, No 48, Pacific Forum, August 3, 2012)

米大西洋評議会のマニング (Robert A. Manning) 上級研究員は、シンクタンク、CSIS (Pacific Forum) の3日付け PacNet に、“China’s New City: Is this Beijing’s Pivot?” と題する論説を発表している。マニングは、中国の挑発的な三沙市の新設は南シナ海における地政学的抗争に新たな段階を画し、こうした中国のエスカレートする強硬な姿勢は米国のアジア回帰あるいはアジアにおける力の再均衡に対する北京の対応の一環として大きな戦略的重要性を持つことになるかもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海の長さ2キロの環礁 (人口は約150人の漁師) に専任の市長、市議会及び軍警備区を有する新たな市を制定したことは、他の領有権主張国、フィリピンとベトナムとの外交的抗争を、新たな段階に押し上げることになった。中国はまた、三沙市を、南シナ海全域の管轄と監視のための中枢と見なしているようである。北京のこの措置は、ベトナムが6月に西沙諸島と南沙諸島の島嶼に対する領有権を主張する海洋境界法を成立させたこと、そしてASEAN首脳会議で南シナ海問題について共同声明の合意に至らなかったことに続くものである。
- (2) 北京は長年、南シナ海の約80%を囲い込む9段線として知られる枠内全域が中国の主権が及ぶ領域である、と主張してきた。この主張は、200カイリの大陸棚までをEEZとする、国連海洋法条約 (UNCLOS) に反している。北京は、これらの主張はUNCLOS以前からのものである、と強調している。しかしながら、中国は、ベトナムとの海軍紛争が起きた1974年までは、Woody Island (永興島) を支配していなかった。中国は2010年に、これら南シナ海の係争中の島嶼を、台湾やチベットと同様に、交渉の余地のない領土主権の範疇であり、「核心利益」の一部であることを示唆した。その後、ASEANと米国による強い反応から、北京は、その考え方を後退させたように見えた。しかし、中国の今回の新たな措置は、核心利益をより抑制的に定義していることを裏付けるようなものではない。
- (3) そこには、より大きな問題がある。米国防省が6月に2020年までに海軍戦力の60%を太平洋地域に配備するとともに、ワシントンがアジアにおける力の再均衡を目指すとして発表して以来、中国は、これにどのように対応すべきかを熟慮してきた。米国は、領土紛争の平和的解決を主張しているが、南シナ海での領有権紛争に特定の立場をとっていない。米国の主たる国益は、妨害されない航行の自由を維持することにある。北京は、中国版モンロー主義の片鱗をワシントンに見せ付ける低コスト、低リスクの方法として、その強硬な主張を展開していると見るべきか。確かに、中国は、自らの強硬な主張が、東アジアで良く思われておらず、しかも力の劣る国が中国とのバランスをとるため米国になびく傾向にあることを十分承知している。しかし、北京は、この地域におけるより堅牢な米国の軍事態勢の中にあっても、中国が周囲に圧力をかけることができ、米国の対応が外交的警告に抑制されると計算しているようだ。北京は、南シナ海において中国とベトナムやフィリピンとの間に洋上での小競り合いが生起しても、米国は軍事介入しないことに賭けていると見られる。

記事参照 : China’s New City: Is this Beijing’s Pivot?

<http://csis.org/files/publication/Pac1248.pdf>

## 8月3日「米務省、南シナ海の最近の動向に憂慮表明」(U.S. Department of State, Office of Press Relations, August 3, 2012)

米務省副報道官は3日、南シナ海における最近の動向を憂慮し、要旨以下のような声明を発表した。

- (1) 米国は、太平洋国家として、そしてレジデント・パワーとして、南シナ海における平和と安定の維持、国際法規の遵守、航行の自由及び妨害なき通商を国益としている。我々は、南シナ海における島嶼に対する領有権紛争に対してはいずれにも与せず、また南シナ海における領土的野心も持っていない。しかしながら、我々は、域内の関係国が、武力による威嚇や脅威に訴えることなく、また武力を行使することなく、領有権紛争を合同で外交的に解決すべく努めるべきである、と考える。
- (2) 我々は、南シナ海における緊張の激化を懸念しており、資源開発に関する対立、威嚇的な経済活動あるいはスカボロー礁を巡る対峙など、最近の動向を注視している。特に、中国の三沙市の制定と南シナ海の紛争海域をカバーする警備区の設置は、紛争解決に向けての合同努力を阻害するもので、域内の緊張を激化させる危険がある。
- (3) 米国は、全ての紛争当事国に対して、1992年の南シナ海に関するASEAN宣言と2002年の中国・ASEANの行動宣言(DOC)の理念を念頭に、緊張緩和のための措置を取ることを要請する。我々は、ASEANと中国に対して、法的拘束力を持つ行動規範(COC)の実現に向けて実質的な進展を図るよう慫慂する。
- (4) 我々は、全ての紛争当事国に対して、国連海洋法条約に準拠して、領有権と海洋境界画定問題の解決を図るよう要請する。我々はまた、南シナ海における資源開発に関する新たな協調的措置を追求するよう、関係当事国に要請する。
- (5) 全てのアジア太平洋地域諸国は、協調と対話を通じて域内の安定を追求する責任を有している。このため、米国は、地域機構としてのASEANの団結とリーダーシップを強く支持するとともに、ASEANやその他の諸国との協議を続けていく。

記事参照：Press Statement on South China Sea

<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2012/08/196022.htm>

### 【関連記事】

#### 「中国、米務省声明に反発」(Xinhua, August 4, 2012)

中国外務省報道官は4日、米務省声明に対して、「声明は、事実関係を完全に無視し、誤ったシグナルを発信するもので、南シナ海の平和と安定を図る努力に水をかけるものである」と反発した。同報道官は、中国は南沙諸島とその周辺海域に対して議論の余地なき主権を有しており、十分な歴史的証拠も持っている、と強調した。更に同報道官は、要旨以下の諸点を指摘した。

- (1) 三沙市の制定は、中国政府による現在の行政機構の必要な改編であり、完全に中国の主権に基づくものである。
- (2) 一部の国はDOCを遵守しておらず、挑発的なやり方で度々DOCの理念を踏みにじっており、COCの交渉を困難にしている。中国は、COCの実現に向けた条件と環境を整えるために、関係国にDOCの厳格な遵守を要請する。
- (3) 何故、米国は、一部の国による石油開発鉱区の設定や中国領の島嶼や海域を不法に囲い込む国内法の制定などに、目を瞑るのか。何故、米国は、一部の国による中国漁船に対する海軍戦闘艦艇による威嚇や中国領の島嶼に対する不当な主権的権利の要求について、討議しよう

としないのか。米国のかかる態度は、領有権問題では「如何なる国にも与しない」そして南シナ海問題に対して「介入しない」とする、従来の主張に反するものである。米国は、この地域の現在の比較的安定した情勢を支持し、平和と安定そして経済発展を促進する域内各国の共通の願いを尊重し、中国の中堅と領土保全を尊重し、もってアジア太平洋地域の平和と繁栄に貢献すべきである。

記事参照 : China strongly opposes U.S. State Department's statement on South China Sea: FM spokesman

[http://news.xinhuanet.com/english/china/2012-08/04/c\\_131761517.htm](http://news.xinhuanet.com/english/china/2012-08/04/c_131761517.htm)

### 8月3日「南シナ海問題における中国の最近の強硬姿勢の背景—ストレイ」(China Brief, August 3, 2012)

シンガポールの東南アジア研究所のストレイ (Ian Storey) 研究員は、米シンクタンク、The Jamestown Foundation の3日付け China Brief に、“China Pushes on the South China Sea, ASEAN Unity Collapses” と題する論説を寄稿し、要旨以下のように論じている。

- (1) 北京は20年以上にわたって、南シナ海で2つの要素からなる政策を一貫して追及してきた、即ち1つは領有権と管轄権に対する自国の主張を徐々に強めていくことであり、2つは同時に、中国の平和的意図を東南アジア諸国に周知させるべく努力することである。しかしながら、最近の中国の動向はその平和的意図を後景に退け、ASEAN 内の分裂に付け込んで、自国の強硬な主張を推し進めようとしている。
- (2) 中国国営メディアでの南シナ海問題に関する論評は、融和的トーンを著しく欠くものになってきた。そこでは、幾つかの新しいテーマが強調されている。1つは、南シナ海と東シナ海における中国の海洋における権利や利益だけでなく、領土や主権に対する、東南アジア諸国と日本の挑戦が益々強まっているということである。2つは、中国が自制を示している間に、フィリピンやベトナムなどは、中国が自国のものと見なしている海洋資源を「略奪」し、入札にかけるという挑発的で違法な行為を行っているということである。そして3つは、マニラとハノイは米国が南シナ海問題に「手を出す」よう懇願し続け、一方、米国はこの問題をアジアへの軍事力の「回帰」の口実としているということである。
- (3) こうした不利な形勢を逆転させるために、中国のコメンテーター達は、領有権と海洋境界を巡る紛争に対して、もっと毅然とした措置を取るよう政府に求めている。確かに、中国当局によって取られた、三沙市の制定と警備区の設定などの最近の措置は、より強硬な立場を示唆している。しかも不気味なことに、こうした措置の中には強い軍事的要素が含まれており、中国は、硬球でプレーする用意があることを他の紛争当事国に警告する意味合いがあるとみられる。

記事参照 : China Pushes on the South China Sea, ASEAN Unity Collapses

[http://www.jamestown.org/single/?no\\_cache=1&tx\\_ttnews%5Btt\\_news%5D=39728&tx\\_ttnews%5BbackPid%5D=589](http://www.jamestown.org/single/?no_cache=1&tx_ttnews%5Btt_news%5D=39728&tx_ttnews%5BbackPid%5D=589)

**【関連記事】****「南シナ海問題における中国の最近の強硬姿勢の背景—呉・中国南海院院長」(The New York Times, August 11, 2012)**

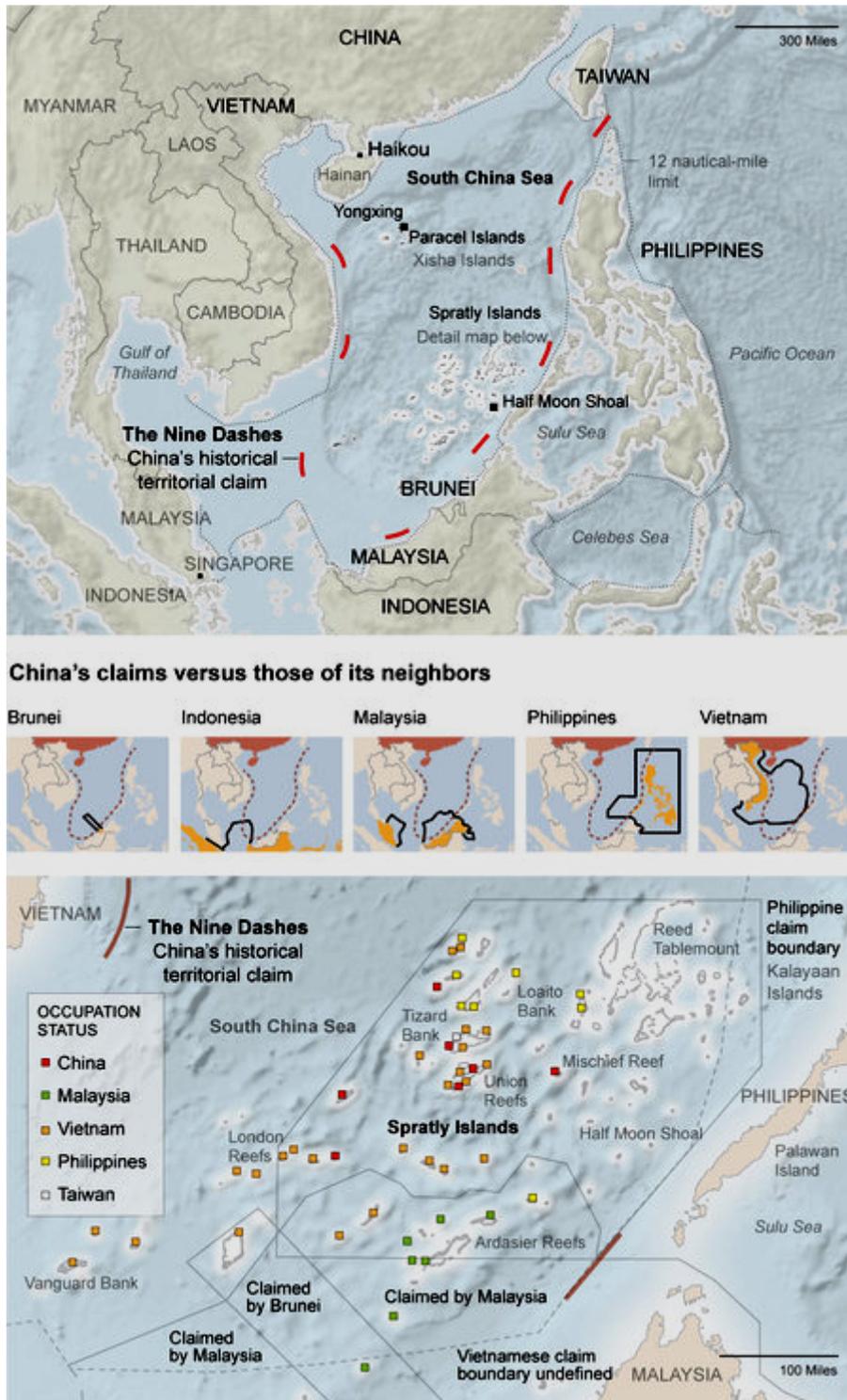
過去数週間、中国は、大型の巡視船を派遣するとともに、官営メディアを通じて中国に対抗するアジアの同盟国を支援しないようにワシントンに繰り返し警告するなど、南シナ海問題に対するその主張を徐々に強めてきた。北京の指導部は、中国が今や長年自国の正当な領土と考えてきた領域内で自由に行動できる地域大国であることを、国内向けに誇示する手段として、南シナ海に対する主張を強めてきたようである。

中国海南研究院の呉士存院長は、中国は南シナ海全域の支配を望んでいるわけではなく、わずか80%の支配を求めているだけである、と語った。中国は最近、海南島から200カイリ足らずの位置にある、永興島に軍警備区を設定し、市議会を選出したが、この狙いについて、呉院長は、「南シナ海にある全ての島嶼—その内、40以上がベトナム、フィリピン及びマレーシアに不法占拠されているが—に対して北京が主権を行使できるようにするためである」と語った。永興島における軍事プレゼンスに対しては、自国領有の島嶼に近いことから、フィリピンが特に神経を尖らせている。永興島の市議会開会と警備区設定を祝う式典に参加した呉院長は、永興島の約620人の住民は飲料水、電気そしてエアコン設備を享受しており、45人の新議員は海洋に関する条例の制定を目指している、と語った。

中国の「9段線」地図は、政府文書はもちろん、Air Chinaの機内誌にも掲載されているが、南シナ海における領有権紛争の核心である。「9段線」地図については、どの国も認めていない。呉院長は、中国が主権を主張する島嶼を取り戻すには何年かかるか分からないとして、他の主張国も強固な立場を維持していることに加えて、米国のアジア回帰を「我々が南シナ海問題を中国と関係当事国間で解決する上で障害になると見ている」と指摘した。

記事参照：China Asserts Sea Claim With Politics and Ships

[http://www.nytimes.com/2012/08/12/world/asia/beijing-reasserts-its-claims-in-south-china-sea.html?\\_r=1&nl=todaysheadlines&emc=edit\\_th\\_20120812](http://www.nytimes.com/2012/08/12/world/asia/beijing-reasserts-its-claims-in-south-china-sea.html?_r=1&nl=todaysheadlines&emc=edit_th_20120812)



Source: <http://www.nytimes.com/imagepages/2012/08/12/world/asia/12chinasea.html?ref=asia>

8月8日「南シナ海の領有権主張国、UNCLOSの規定に準拠すべき—R. ベックマン」(Eurasia review, August 8, 2012)

シンガポール国立大学のベックマン (Robert Beckman) 准教授は、8日付けのWeb誌、Eurasia reviewに、“The South China Sea Disputes: How Countries Can Clarify Their Maritime Claims – Analysis”と題する論説を寄稿している。ベックマンは、南シナ海における領有権主張国の論拠は曖

昧であると指摘し、領有権主張国がその主張を国連海洋法条約（UNCLOS）の規定に準拠して明確にすべきであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) UNCLOS は、以下の 3 つの理由から南シナ海の領有権問題において基本的に重要である。
  - a. UNCLOS は、海洋の利用に関して各国の権利と義務を規定した詳細な法的枠組みである。南シナ海の全ての領有権主張国（中国、ブルネイ、マレーシア、フィリピンとベトナム）は、UNCLOS 加盟国であり、その規定に拘束される。
  - b. UNCLOS の規定では、沿岸国は、自国の主権が及ぶ陸上領土を基点として海洋領域を主張できる。例えば、沿岸国は、自国の主権が及ぶ沿岸から 12 カイリの領海を設定できる。また、沿岸国は、自国沿岸から 200 カイリまでの EEZ を設定できる。
  - c. UNCLOS の規定では、沿岸国は、沖合の島嶼を基点に海洋領域を設定できる。
- (2) 南シナ海における領有権紛争の主たる要因は、領有権主張国の論拠が曖昧か、あるいは UNCLOS の規定に完全に準拠していないことにある。もし領有権主張国が UNCLOS の権利と義務に完全に合致した海洋領域を主張することになれば、南シナ海における領有権紛争の実態を明確化する上で有益であろう。領有権主張国がとるべき措置は、以下の 3 つである。
  - a. 200 カイリの EEZ を主張している領有権主張国は、UNCLOS の規定に従って、地図または地理座標リストを公表することで、自国の EEZ の外縁を公示すべきである。更に、これら諸国が自国沿岸の直線基線から 12 カイリの領海と 200 カイリの EEZ を測定したのであれば、UNCLOS の規定に従って、地図または地理座標リストを公表することで、直線基線を公示すべきである。
  - b. 領有権主張国は、自国が主権を主張する島嶼の名前とその位置を特定すべきである。このことは重要である。何故なら、島の定義に合致した沖合の島嶼に対してのみ自国の主権を主張することができ、そして島だけが領海とその他の海洋境界を設定できるからである。UNCLOS では、島とは、「自然に形成された陸地であって、水に囲まれ、高潮時においても水面上にあるものをいう」と定義される。南シナ海の地理的特徴は、大部分がリーフ、環礁、岩礁あるいは低潮高地である。ある調査によれば、南沙諸島のおよそ 170 の島嶼や岩礁などの内、島の定義に合致するのは 25%以下という。
  - c. 領有権主張国が自らの主張する島嶼が EEZ と大陸棚を有すると考えているのであれば、これら諸国は、そのような島嶼を特定するとともに、UNCLOS の規定に従って、公式地図や地理座標のリストを公表することで、当該島嶼からの EEZ を公示しなければならない。このことは重要である。何故なら、南シナ海の島嶼の大部分が小さい、居住に適さない岩礁であるからである。UNCLOS の規定では、「人間の居住又は独自の経済的生活を維持することのできない岩」は、EEZ や大陸棚を有しない。
- (3) 領有権主張国が上記のような措置をとれば、その領有権主張が UNCLOS の準拠したものになり、同時に主張が重複する海域が確認できるであろう。重複する海域が確認されれば、UNCLOS は、海洋境界の画定に最終的に合意するまで、関係当事国に対して実際的な性質を有する暫定的な取極を締結するよう規定している。このような暫定取極には、漁業や海底資源の共同開発に関する合意を含めることができる。更に、関係当事国は過渡的期間において、海洋境界画定の最終合意への到達を危うくし、あるいは妨げるような、一方的措置をとってはならない。また、暫定的な取極は、最終的な海洋境界画定に影響を及ぼすものではない、と規定されている。

- (4) 領有権主張国が UNCLOS に準拠したこうした措置をとれば、共同開発の合意を含む、暫定的な取極に到達するための関係当事国間の交渉の場を創り出すことになる。かつて鄧小平が言ったように、南シナ海における領土主権を巡る厄介な紛争に対処する唯一の現実的な方法は、紛争を棚上げして、海洋資源の共同開発を図ることである。

記事参照 : The South China Sea Disputes: How Countries Can Clarify Their Maritime Claims – Analysis  
<http://www.eurasiareview.com/08082012-the-south-china-sea-disputes-how-countries-can-clarify-their-maritime-claims-analysis/>

## 8 月 20 日「東アジアの海洋問題、米は強固な対応を—米民主党ウェブ上院議員」(The Wall Street Journal, August 20, 2012)

米上院外交委員会東アジア太平洋問題小委員会のウェブ (James Webb) 委員長 (民主党) は、20 日付けの米紙、*The Wall Street Journal* に、“The South China Sea's Gathering Storm” と題する論説を寄稿し、東アジアの海洋問題に対して米国はもっと強固な対応を取るべしとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 第 2 次世界大戦以降、朝鮮とベトナムでの戦争で犠牲を払ったが、米国は、アジア太平洋地域の安定にとって不可欠の保証者であることを示してきた。しかし、この地域が繁栄するに伴って、主権を巡る抗争が激しさを増してきている。この 2 年間、日本と中国は、日本の管轄下にあると国際的に認められている尖閣諸島をめぐる公然と衝突してきた。中国とベトナムは西沙諸島に対する領有権を巡って、また中国、ベトナム、フィリピン、ブルネイ及びマレーシアは南沙諸島に対する領有権を巡って抗争している。中でも、南シナ海の領有権を巡る抗争は最も緊張を孕んでいる。中国は 7 月 21 日、西沙諸島の永興島に三沙市を制定した。更に、7 月 22 日には同島に警備区を置き、7 月 31 日には、南シナ海において「戦闘即応態勢による定期的な哨戒活動」を実施すると発表した。中国は、様々な実際の理由から、東アジア大陸から東方にフィリピンまで、そして南方にほぼマラッカ海峡にまで至る広大な海域を取り込もうと一方的に決断した。
- (2) こうした中国の動きに対して、米国の反応は抑制されたものだった。国務省は 8 月 3 日になって、三沙市の制定や警備区の設置に憂慮を表明した。この声明は米国のこれまでの立場からはみ出るものではなかったが、中国は直ちにこれを非難した。実際のところ、米国の長年にわたる煮え切らない姿勢が中国を増長させてきた。アジア太平洋海域の主権問題に関する米国の政策は、米国はどちらにも与せず、こうした問題は関係当事国間で平和的に解決されねばならないというものである。しかし、弱小な周辺諸国はより強力な国際的介入を繰り返して求めている。
- (3) 一方、中国は、こうした問題は全て当事国同士の 2 国間で解決されることを強く主張してきた。結局、このことは、問題は解決されないか、あるいは中国側の条件でのみ解決されることを意味する。中国の域内における増大するパワーを前に、ワシントンは、いずれの側にも与しない立場を取ることで、事実上、中国のかつてない攻勢的な行動を可能にする結果を招いた。
- (4) 米国、中国そして東アジア全ての国は今や、避けて通れない正念場を迎えている。関係当事国が平和的解決を求めている領有権を巡る抗争と、目に余る好戦的行動とは全く別である。

この問題にどう対応するかは、南シナ海のみならず、東アジアの安定そして米中関係の将来にも、大きく影響するであろう。歴史は、一方的な侵略的行動に何の対応もしなければ、事態は決して好転しないことを教えている。米国では大統領選に関心が集まっているが、東アジアの全ての国は、南シナ海における中国の行動に対して米国がどう出るかを注視している。これら諸国は、これを米国にとっての試金石と見、米国が東アジアの安定の保証者として気が進まないが必要な役割を果たすのか、それともこの地域が再び好戦的行動と威嚇に支配されることになるのか、見極めようとしている。

- (5) 1931年の中国は、日本が満州に侵攻し、国際社会がそれに対応しなかった事態を理解している。問題は、2012年の中国が受け入れ可能な国際的基準によってこの問題の解決を図ることを真に望んでいるのか、そして一方、2012年の米国が、安定への唯一の道と強く主張するだけの意志と能力を持っているかどうかということである。

記事参照：The South China Sea's Gathering Storm

<http://online.wsj.com/article/SB10000872396390444184704577587483914661256.html>

#### 8月28日「ロシアでベトナム向け潜水艦、進水」(RIA Novosti, August 28, 2012)

ロシアのサンクトベルグの造船所関係者が明らかにしたところによれば、ベトナム向けの新型 *Kilo* 級 Project 636M ディーゼル電気推進潜水艦が28日に進水する。この潜水艦は、ハノイが発注した6隻の1番艦である。ベトナムは2009年12月、ほぼ20億米ドルで6隻購入する契約を締結したと発表している。造船所関係者によれば、1番艦は28日に進水した後、間もなく海上公試に入り、2012年末までにはベトナムに引き渡される予定である。全6隻の引き渡しは完了するのは、2016年の予定である。Project 636 潜水艦は、排水量3,100トン、最高速度20ノットで深度300メートルまで潜航ができ、乗組員数は52人である。この潜水艦は533ミリ魚雷発射管を装備し、魚雷、機雷及び Kaliber 3M54 (SS-N-27) 巡航ミサイルを搭載する。

記事参照：Russia Launches Submarine for Vietnam

[http://en.ria.ru/military\\_news/20120828/175478902.html](http://en.ria.ru/military_news/20120828/175478902.html)



Project 636M 潜水艦

Source: U.S. Naval Institute, August 21, 2012

## 【関連記事 1】

## 「ベトナムのロシア製潜水艦、その導入の背景」(U.S. Naval Institute, August 21, 2012)

オーストラリア国防大学のセイヤー (Carlyle A. Thayer) 名誉教授は、21 日付の U.S. Naval Institute の HP に、“Russian Subs in Vietnam” と題する論考を寄稿した。この論考で、セイヤーは、ベトナムの *Kilo* 級潜水艦の導入の経緯や性能要目などについて言及した後、その運用環境について、要旨以下のように述べている。

- (1) ベトナムは、南シナ海の比較的浅い海域で運用するために *Kilo* 級潜水艦を取得する。*Kilo* 級潜水艦は、運用が開始されれば、ベトナム沿岸沖と南沙諸島周辺海域における外国の政府公船と海軍艦艇の活動に関する、ベトナムの海洋環境識別能力を強化することになる。また、*Kilo* 級潜水艦は、中国が南シナ海においてベトナムが占有してきた島嶼や環礁を奪取しようとするかもしれない不測の事態に対する抑止力となる。 *Kilo* 級潜水艦戦力は全体として、中国海軍の軍艦による威嚇に対して、控えめながらも潜在的なアクセス拒否・地域拒否機能を持つことになる。
- (2) ベトナムは、こうした能力を持つようになるには、*Kilo* 級潜水艦戦力をその戦力構成に組み込むために、これまでの 2 次元戦力 (水上と航空) から 3 次元戦力に転換しなければならない。ベトナムは、*Kilo* 級潜水艦の運用を維持するために整備及び補修資金を調達するとともに、潜水艦救難能力を開発する必要がある。専門家の予測では、*Kilo* 級潜水艦を効果的に戦力化するベトナムの能力は、シンガポールとインドネシアの間あたりになるという。また、これら専門家は、ベトナムが真に現代的な潜水艦戦力を開発するためには、今後数年間にわたるロシアとインドの継続的な支援によるところが大きいと見ている。

記事参照 : Russian Subs in Vietnam

<http://news.usni.org/news-analysis/news/russian-subs-vietnam>

## 【関連記事 2】

「ベトナムの *Kilo* 級潜水艦、域内の海軍力バランスを変えるか」(RSIS Commentaries, August 28, 2012)

シンガポールのナンヤン工科大学 RSIS 防衛戦略研究所の Koh Swee Lean Collin 准研究員は、28 日付けの RSIS Commentaries に、“Vietnam’s New Kilo-class Submarines : Game-changer in Regional Naval Balance?” と題する論説を寄稿している。筆者は、*Kilo* 級潜水艦は水中戦闘能力の取得というハノイの夢に向けた第 1 歩ではあるが、域内の海軍力バランスにおけるゲーム・チェンジャーであるには程遠いと思、要旨以下のように述べている。

- (1) 中越海軍力バランスを見れば、ベトナム海軍は量的には、中国海軍の増強ペースには追いつけない。中国は、ベトナムだけでなく、この地域の他の潜水艦運用国に比べて、量的に圧倒的に格差のある潜水艦戦力を有しており、しかもその格差は更に拡大しつつある。ベトナムの新型 *Kilo* 級潜水艦は質的に見れば、南シナ海において増大しつつある中国の海軍力に対して、非対称的ながら信頼できる対抗戦力である。中国は 1990 年代以来、*Kilo* 級潜水艦を運用してきたので、ベトナムの *Kilo* 級潜水艦は新奇なものではない。しかしながら、以前はベトナムの水中戦闘能力を全く考慮する必要がなかった中国海軍の計画立案者にとっては、これは懸念材料となるであろう。それでも、域内の海軍力バランスに限れば、この新しい戦力も、中国の潜水艦戦力の全般的な優勢が拡大しつつあることから、南シナ海における中国海

軍の優位にたいする深刻な挑戦とはならないであろう。

- (2) 東南アジアの他諸国の海軍は、ベトナムが *Kilo* 級潜水艦を購入する以前から、少数ながら潜水艦を取得してきた。インドネシアとマレーシアは、最近の新たな潜水艦の取得にもかかわらず、両国の広大な海域から見て、依然として能力不足に直面している。ベトナムは、2018年までに全6隻の *Kilo* 級潜水艦が就役すれば、この地域で最大の水中戦闘戦力を保有することになる。しかしながら、他の東南アジアの潜水艦運用国も、この10年以内に、その潜水艦戦力を増強していくであろう。中国の *Kilo* 級潜水艦が南シナ海で運用されているといわれており、*Kilo* 級潜水艦は南シナ海で特異なものではない。
- (3) ベトナムの新たな *Kilo* 級潜水艦は、この地域における海軍力バランスの中でゲーム・チェンジャーであるにはほど遠く、従って海軍力バランスを根本的に変えるものではない。むしろ、*Kilo* 級潜水艦は、ベトナムが「バランスのとれた」海軍を目指す全体的な取り組みの一環として、これまで持っていなかった水中戦闘能力を取得する意図を誇示するものである。また6隻もの取得は、洋上における継続的な海軍力のプレゼンスを維持するとともに、持続的な運用可能戦力規模を保有する意図をも示している。このことは、ベトナムが潜水艦だけでなく、必要なインフラ整備や要員の育成にも力を入れていることから裏付けられる。ハノイは2010年、カムラン湾に潜水艦施設を建設するためにロシアの支援を求めたといわれる。また、最近では、*Kilo* 級潜水艦の乗組員の訓練のためにインドと協定を結んだ。ベトナム海軍は、この潜水艦整備計画にもかかわらず、南シナ海などにおける洋上航空監視能力と持続的な海軍力のプレゼンス維持能力など、幾つかの重要な分野における明白な欠陥を補完していく必要がある。また、ベトナムは今後、潜水艦救難能力の開発とこの分野での域内各国の海軍との協同を検討すべきであろう。熟練した乗組員と運用ドクトリンを備えた即応態勢の潜水艦戦力の構築には時間がかかる。このことは究極的に、政治的な意志にかかっているだけでなく、ベトナム経済が良好な状態で持続されるかどうかにも左右されよう。

記事参照：Vietnam's New Kilo-class Submarines: Game-changer in Regional Naval Balance?

<http://www.rsis.edu.sg/publications/Perspective/RSIS1622012.pdf>

## 1.4 外交・国際関係

### 8月9日「米中関係の深化が地域安定の鍵—豪国防相講演」(Defense News, August 9, 2012)

オーストラリアのスミス国防相は9日、防衛政策に関する講演で、世界大国としての中国の台頭に「楽観的」見方を示す一方で、米中間の協力かつ平和的關係が地域安定の鍵となるとし、要旨以下のように述べた。

- (1) 米国、中国及びインドが2020年頃までに世界の3大スーパーパワーになるであろうとし、オーストラリアとしては中国が域内において「建設的役割」を果たすことを期待している。オーストラリアは、中国の台頭に楽観的であるが、米中関係の深化が重要で、現下の課題は両国間の戦略的抗争を避けることである、と考えている。
- (2) オーストラリアは両国と重要な関係を維持している。中国は、天然資源の輸出国であり、主要な貿易相手国である。一方、米国は、長年の軍事同盟国である。オーストラリアが両国と

の関係を強化する上で、何ら矛盾はない。2つの大国の建設的な関係は、今世紀の域内の安定と安全にとって不可欠である。

- (3) オーストラリアは、米国が予測し得る将来にわたって、単独でまたその同盟国を通じて、域内におけるただ1つの最も重要な戦略的アクターであり続ける、と期待している。

記事参照：Australia urges Deeper U.S.-China Ties

<http://www.defensenews.com/article/20120809/DEFREG03/308090003/Australia-Urges-Deeper-U-S-China-Ties?odyssey=tab|topnews|text|FRONTPAG>

### 8月16日「米アラスカ州選出議員、UNCLOS 加入承認を期待」(Navy Times, AP, August 16, 2012)

米アラスカ州選出のムルコースキー (Lisa Murkowski) 上院議員 (共和党) は、上院が11月の選挙後のレームダック期間に国連海洋法条約 (UNCLOS) への加入を承認することを期待している。同議員は、北極海における海氷の融解によってビジネスチャンスが生まれているが、米国は UNCLOS に加入しなければ、チャンスを失うことを懸念している。憲法の規定では、上院での加入承認には、3分の2、67人の賛成が必要である。同議員によれば、6月に2人の共和党上院議員は UNCLOS への加入が米国の利益にならないと懸念を表明したが、このことは、一部の議員が態度を変えない限り、加入反対派が必要な人数を確保していることを意味した。同議員は、今後数カ月間、海運業界、海底通信業界、石油業界さらには観光業界などの代表が加入承認を働きかけていく、と語っている。

記事参照：Alaska senator hopeful on passing sea treaty

<http://www.militarytimes.com/news/2012/08/ap-alaska-senator-lisa-murkowski-hopeful-passing-law-of-the-sea-treaty-081612/?utm>

### 8月31日「南太平洋諸国に対する支援を約束—クリントン米国务長官」(U.S. Department of State, August 31, 2012)

クリントン米国务長官は31日、南太平洋の島嶼国クック諸島で開かれた太平洋島嶼フォーラム (The Pacific Islands Forum) 首脳会議の関連会合で演説し、南太平洋諸国に対する支援を約束して、要旨以下のように述べた。

- (1) 我々は既に、この地域のパートナー諸国と、犯罪、不法移民、核拡散及び災害対処を含む、伝統的な海洋安全保障問題について緊密に協力している。しかし私が本日、強調しておきたい分野は2つで、その1つが海洋環境識別能力の強化である。米国沿岸警備隊の巡視船と航空機は、Shiprider 計画に基づいて、太平洋島嶼諸国の管轄海域を哨戒するために、当該各国からの海洋法冷執行官を乗船させている。これは大きな効果をもたらしている。例えば、キリバスでは2009年以来、400万ドル以上の不法操業による罰金を徴収した。我々は現在、Shiprider 計画を、沿岸警備隊に加えて、海軍も参加するよう拡充している。更に、我々は、太平洋における海洋監視、特に漁業活動に対する監視を強化するため、オーストラリア、ニュージーランド及びフランスと密接に協力している。
- (2) 第2の分野は、域内の海洋や陸地に残る、第2次大戦当時の残存不発弾やその他の武器の処理である。我々は、この問題を、域内の安全と繁栄のために重要と考えている。腐食した武器は海洋や土壌汚染の原因となる。このために、米政府は最近数年間、太平洋島嶼諸国に対して200万ドル以上を援助してきた。更に、追加援助として、350万ドルを提供する。我々はまた、各国の不発弾処理チームの訓練支援も行う。

- (3) 米国は戦後、太平洋地域に留まり、この地域の開発と繁栄を可能にした、域内の安全を保証してきた。我々は、21世紀においても、太平洋島嶼諸国の人々と密接に協力していく。

記事参照：Commemorating U.S. Peace and Security Partnerships in the Pacific

<http://www.state.gov/secretary/rm/2012/08/197262.htm>

#### 【関連記事 1】

「南太平洋における米中の角逐一豪専門家」(The Interpreter, Lowy Institute for International Policy, August 22, 2012)

オーストラリアの Lowy Institute for International Policy のブログ、The Interpreter に 22 日付けで、同研究所のオキーフ (Annmaree O'Keeffe) 研究員は、“US and China meet in South Pacific” と題する論説を寄稿している。オキーフはこの論説で、南太平洋における米中の角逐について、要旨以下の諸点を指摘している。

- (1) 米中がアジアと北太平洋で展開しているより大規模な外交的、経済的そして地政学的抗争に比して、南太平洋への関与は二次的問題に過ぎないかもしれないが、米国は、赤道の南を軽視すべきでないことを認識してきた。ワシントンのアジア太平洋地域におけるリバランス政策に沿って、クリントン米国務長官は 2009 年の国連総会で、米国国際開発庁 (USAID) による太平洋諸国への関与を強化する、と発表した。クリントン長官は 2011 年には、USAID がフィジーに事務所を開設し、気候変動対策に 2,100 万ドルを供与する、と発表した。USAID のこの地域への復帰は 16 年ぶりであったが、この 1 カ月後のパプアニューギニア (PNG) 訪問時、事務所の場所をフィジーから PNG に移すことを明らかにし、2011 年 10 月にポートモレスビーに開設された。更に、クリントン長官は 2012 年の上院外交委員会での証言で、対外援助を含む国務省予算の削減は、中国の台頭するパワーに対抗する米国の努力を阻害する、と述べた。長官はその際、中国の影響力が増大している太平洋諸国として、PNG とフィジーを例に挙げた。
- (2) 太平洋諸国は経済発展の中心から外れていたが、今やこれら諸国は世界の経済大国、中国の裏庭と見なされている。中国のこの地域に対する影響力の増大は、多くの側面、特に経済援助分野で顕著である。公表資料が乏しいので、中国の援助計画の実態は定かではない。Lowy Institute が 2011 年に発表した報告書では、中国のこの地域に対するソフト・ローンは 2005 年の 2,300 万米ドルから 2009 年には 1 億 8,300 万米ドルに増大している。この数字によれば、中国は、2009 年にはオーストラリアと米国に次ぐ 3 番目の援助国となっている。一方、この地域と中国の貿易関係も、この 10 年で漸増している。

記事参照：US and China meet in South Pacific

<http://www.lowyinterpreter.org/post/2012/08/22/US-and-China-meet-in-South-Pacific.aspx>

The report released in 2011 by the Lowy Institute is available following URL:

[http://lowyinstitute.cachefly.net/files/pubfiles/Hanson\\_and\\_Fifita%2C\\_China\\_in\\_the\\_Pacific\\_web.pdf](http://lowyinstitute.cachefly.net/files/pubfiles/Hanson_and_Fifita%2C_China_in_the_Pacific_web.pdf)

**【関連記事 2】****「南太平洋における中国のプレゼンスの増大、その戦略的影響—豪専門家論評」(The Strategist, The Australian Strategic Policy Institute Blog, August 30, 2012)**

オーストラリア国立大のウォリス (Joanne Wallis) 講師は、30 日付けの The Australian Strategic Policy Institute Blog に、“The dragon in our backyard: the strategic consequences of China’s increased presence in the South Pacific” と題する論説を寄稿し、中国の南太平洋におけるプレゼンスの増大がオーストラリアの利益と衝突する可能性を指摘し、オーストラリアが中国のプレゼンスの増大に対応する必要性を強調して、要旨以下のように論じている。

- (1) クリントン米国防長官がクック諸島で開かれる太平洋島嶼フォーラム (The Pacific Islands Forum) への出席を決めたのは、南太平洋の戦略的重要性が増していることを示すものである。クリントン長官の出席はまた、この地域において増大する中国のプレゼンスへの対応でもあるかもしれない。オーストラリアの近隣地域における中国の進出は、オーストラリアにとっても重要な意味を持つ。オーストラリアは、70 年以上の長い年月で初めて、自国の裏庭に必ずしも利害の一致しない大国が進出するという状況に直面することになる。
- (2) 中国はこの 40 年間、南太平洋で活動してきたが、それは、台湾との外交的承認争いが原動力であった。この競争は依然、重要だが、ここ数年休戦状態にある。中国の戦略的関心は今や、この地域において増大しつつある影響力を駆使して、グローバル・パワーとしての力を誇示することにあると見られる。南太平洋諸国は小なりといえども独立国で、国際機関において 1 票を持つ。中国は、自国の利益に与するよう、これら諸国を説得することが可能である。中国の南太平洋における最も重要な戦略的利益は、軍事的アクセス、就中、通信電波傍受であろう。例えば、フィジー近海で操業する中国魚船団は、特にミクロネシアの米軍基地からの通信傍受を受け持っているといわれる。中国はまた、域内の港湾と EEZ 内への海軍艦艇のアクセスを求めるとともに、軍事援助計画を実施し、修理・補給施設へのアクセスを交渉している。
- (3) 中国の軍事プレゼンスの増大は、オーストラリアにリスクをもたらす可能性がある。中国は国際的アクターとしてより攻勢的になってきており、従って、例えば 2006 年にソロモン諸島やトンガで暴動が起きた時のように、移住した中国人の安全が脅かされた場合、中国は軍事的に対応する可能性がある。こうした事態にオーストラリアも対応したらどうなるか、中国とオーストラリアは協力するのか、それとも対決状態となるのか。最も深刻なリスクは、オーストラリアの近隣諸国が、オーストラリアとは必ずしも利害が一致しない大国と連携するようになることであろう。実際、2009 年のオーストラリアの防衛白書は、インドネシアや南太平洋の諸国が「オーストラリアに対する脅威の源泉とならない、そして周辺海空域に対するオーストラリアの制海権、制空権を脅かす可能性のある如何なる軍事大国も、オーストラリアを攻撃できる近隣地域における基地にアクセスさせない」ようにすることが、オーストラリアの戦略的利益であると強調している。この地域における中国の関与の性格を見ると、こうしたシナリオが現実となる可能性は決して排除できない。軍事強国がこの地域に拠点を築いた場合のオーストラリアの脆弱性は、第 2 次大戦時に日本がパプアニューギニアにまで進出した時にまざまざと見せ付けられた。
- (4) オーストラリアは遅ればせながら、(多くの場合、ニュージーランドや米国と協力して) 南太平洋における中国のプレゼンスの増大に対応し始めた。オーストラリアは、既に実施している広範な援助や軍事、警察、統治支援に加えて、この地域での外交活動を強化している。最

も前向きな動きは、オーストラリアが7月にフィジーとの外交関係の全面復活と、同国の軍事政権に課した制裁の緩和を発表したことである。戦略的利害の大きさを考えれば、オーストラリアにとって、中国のプレゼンスの増大に積極的に取り組んでいくことが極めて重要である。

### 【関連記事3】

#### 「中国・ニュージーランド、クック諸島でインフラ整備協力」(Xinhua, August 31, 2012)

中国、ニュージーランド及びクック諸島は30日、クック諸島最大の島、ラロトンガ島に新たな給水システムを合同で建設するためのパートナーシップ協定を締結したと発表した。中国とニュージーランドが太平洋地域で大きな開発事業を合同で実施するのは、これが初めてである。ニュージーランドのケイ首相は声明で、「このインフラ整備事業は、ラロトンガ島の水質を改善するとともに、住民の健康と衛生状況の向上に資する」と述べた。この事業の総額は約6,000万NZドル(4,801万米ドル)で、ニュージーランドが1,500万NZドルとクック諸島政府に援助し、他方、中国は約3,200万NZドルを借款として提供する。

記事参照：China-NZ joint Pacific aid project targets water in Cook Islands

[http://news.xinhuanet.com/english/china/2012-08/31/c\\_131820178.htm](http://news.xinhuanet.com/english/china/2012-08/31/c_131820178.htm)

## 1.5 海運・造船・港湾

### 8月1日「マ・シ海峡横断海運、安全通航の障害に」(RSIS Commentaries, Aug 1, 2012)

マレーシアの大学講師、Dr. Mohd Hazmi bin Mohd Rusli は、1日付のRSIS Commentariesに、“The Cross-Strait Traffic in the Straits of Malacca and Singapore: An Impediment to Safe Navigation?”と題する論考を寄稿し、マ・シ海峡を横断する海運の増大が海峡の安全通航の障害になっているとして、要旨以下のように述べている。

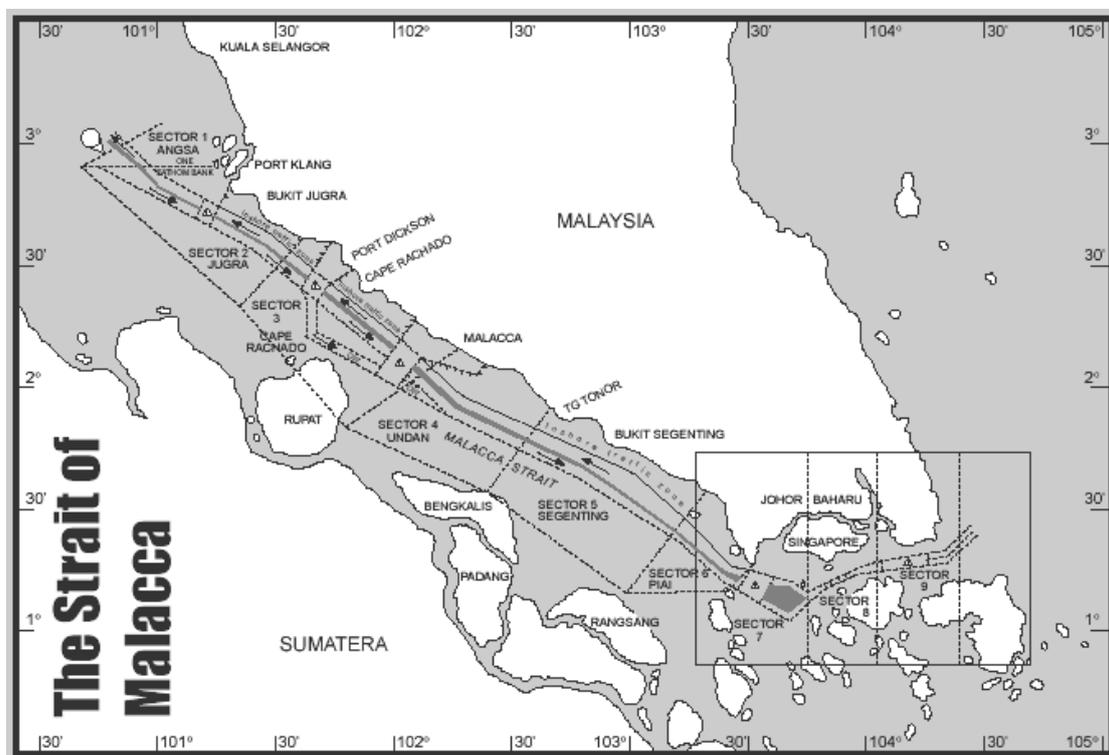
- (1) マ・シ海峡の兩岸、スマトラ島とマレー半島の幾つかの港の間で行われている横断海運に使われる船舶は大部分が300GRT以下であり、海峡の安全航行のための各種規則の遵守を義務づけられていない。これら船舶には、バーター貿易船、漁船あるいは客船フェリーが含まれている。これら船舶の大部分は、マレーシア側では、半島南西端のポートディクソン、マラッカ、ムアルそしてククップに寄港する。これらの港は、ベラワン、タンジュンバライ、ドゥマイ及びベンカリスを含む、対岸のインドネシアのスマトラ島の各港と結ばれている。更に、フェリーとバーター貿易船は、インドネシアのバタムとタンジュンピナン、シンガポールのタナメラとパサール・パンジャン、及びマレーシアのタンジュンペングリとスツラン・ラウトを結んで、シンガポール海峡を横断航行している。
- (2) マラッカ海峡の横断航行船舶は2004年の2万5,000隻から2009年には1万隻に減少したと報告されている。しかし、横断航行量は2005年の6万2,621回から2010年には7万4,137回に増大している。他方、マラッカ海峡の通航量も年9%増大している。従って、横断海運のほとんどがマ・シ海峡の分離航行帯(TSS)を跨いでいることから、海峡通航船舶の安全性が脅かされかねない状況になっている。最も危険な海域は、横断海運が多い海峡南端のウン

ダン・ゾーン、セゲンティン・ゾーン及びピアイ・ゾーンである（地図参照）。

- (3) 現在のところ、横断海運に関する規則はなく、また沿岸 3 国ともマ・シ海峡に横断海運のための航路帯を設定していない。従って、事故回避のために、まず、マレーシアとインドネシアがマラッカ海峡に横断海運のための適切な航路帯を設ける必要がある。また、航行安全措置として、通航船舶管理システム（The Vessel Traffic Management System）によって追跡できる、船舶自動識別システム（AIS）Bタイプ送受信機を横断船舶に搭載することで、横断船舶と海峡通航船舶間の通信能力を改善する必要がある。現在まで、横断船舶と海峡通航船舶との間で甚大な事故が起こっていないが、横断海運は、マ・シ海峡の安全通航を強化する上で考慮しなければならない障害である。

記事参照：The Cross-Strait Traffic in the Straits of Malacca and Singapore: An Impediment to Safe Navigation?

<http://www.rsis.edu.sg/publications/Perspective/RSIS1412012.pdf>



[http://homepage2.nifty.com/go\\_tokyo/308f\\_lif.htm](http://homepage2.nifty.com/go_tokyo/308f_lif.htm)[http://homepage2.nifty.com/go\\_tokyo/308f\\_lif.htm](http://homepage2.nifty.com/go_tokyo/308f_lif.htm)

8月26日「インド、チャーバーハル港への投資をイランに提案」（The Times of India, August 26, 2012）

インド紙、*The Times of India* が 26 日付けで報じるところによれば、インドは、チャーバーハル港への総額 30 億～40 億ルピーの投資をイランに提案している。インドの役割は、同港の第 2 期拡張計画で極めて重要なものとなる。インドは、同港を、パキスタンを迂回して中央アジアの進出するゲートウェーと見なしている。インド海運省当局者によれば、既にインド港湾協会（Indian Ports Association: IPA）から 2 つの専門家チームが派遣され、港湾を調査し、投資対象を確認した。海運省当局者は、「第 1 期計画のほぼ 70% が完成している。イランは、これまで約 3 億 4,000 万米ドルを

投資してきた。我々の役割は、第2期になろう。我々は、イラン対外問題省に3つの投資案を提示している」と語った。それによれば、第1案は、約2,000万米ドルでチャーバーハル港に多目的貨物埠頭を建設し、運用することである。第2案は、推定3,000万米ドルを投資してコンテナ・ターミナルを建設することである。そして第3案は、約6,500万米ドルでもう1つの大規模なコンテナ・ターミナルを建設することである。インドの同港に対する関心は、中央アジアへの直接的アクセスばかりでなく、同港経由でアフガニスタンから鉱物資源を輸入することにある。イランは、同港を5期計画で拡張し、2020年までに2,000万トンの貨物取扱能力を持つ港にする計画である。

記事参照 : India eyeing Iran's Chabahar port for direct access to Central Asia

[http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2012-08-26/india/33401506\\_1\\_direct-access-iran-s-chabahar-indian-ports-association](http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2012-08-26/india/33401506_1_direct-access-iran-s-chabahar-indian-ports-association)



Source: <http://yaleglobal.yale.edu/sites/default/files/images/2011/01/gwadarMapBIG.jpg>

## 2. 情報分析

### 『アーミテージ・レポートⅢ』について ～その概要と評価～

最近日本と周辺各国との間の領土紛争が過熱化し、この一帯の緊張関係が高まっている。2012年7月3日のロシア・メドベージェフ首相の国後島訪問をきっかけに、8月11日の韓国・李明博大統領の竹島訪問、さらには8月15日の香港活動家ら魚釣島への上陸など近隣諸国の挑発の連続により、日本も竹島問題における ICJ への単独提訴や尖閣諸島の国有化など国家としてなすべき行動によく本腰を入れ始めたように思われる。2012年は北朝鮮とロシアで指導者がすでに変わり、今後も中国指導部の交代を皮切りに11月には米国大統領選挙、12月には韓国大統領選挙が予定されている。よって2013年は新しいリーダー達によって新たな外交が展開される中で、日本は日米同盟を軸にどのような道を歩んでいくべきなのだろうか。そのような中2012年8月、米国戦略国際問題研究所 (CSIS) から、ハーバード大学特別報労教授ジョセフ・ナイ、元米国務副長官リチャード・アーミテージ両氏によって執筆された報告書、*The U.S. -Japan Alliance: ANCHORING STABILITY IN ASIA* が発表された<sup>1</sup>。本稿ではまずこの報告書を抄訳し、次に今後の日米同盟について考察するとしたい。なお、本稿は筆者個人の見解であり、筆者が所属する組織の見解ではないことを注記しておきたい。

#### 1. 報告書の概要

まず報告書の簡単な概要を説明すれば、ナイとアーミテージ両氏はこの報告書を通して、中国の台頭や国際テロなどアジアやグローバル社会における安全保障上の諸問題に対処するため、強い絆で結ばれた「対等」な日米同盟の必要性を説き、相互運用能力の向上など防衛協力の強化を提言した。また集团的自衛権の行使や PKO における武器使用条件の緩和、自衛隊海外派遣の促進などを日本へ要望し、さらに中国の台頭が差し迫る中で、日米韓が共同して対処することが重要であり、そのために日本自身も歴史問題で韓国と真剣に向き合うべきであるとしている。他方、資源開発や経済分野では、原子力エネルギーや天然ガス、メタンハイドレートなど資源・エネルギー分野における日米協力の促進、いわゆる日米エネルギー同盟たるものを説明し、また日本の TPP への参加や米国との FTA 締結を強く求める旨を主張している。

#### 2. 報告書の内容

##### (1) 冒頭部分

2000年と2007年に続き、第3回目となった今回の報告書で、両氏は冒頭で以下のような背景からこの報告書を発表したとしている<sup>2</sup>。

今日の極東アジアにおいて、日米両国は中国の台頭とその不確実性、北朝鮮の核問題などの脅威に直面している。またグローバル化した国際社会には国際テロや大量破壊兵器の拡散など多くの課

<sup>1</sup> Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, "The U.S.-Japan Alliance ANCHORING STABILITY IN ASIA", August 15 2012, Center for Strategic and International Studies (CSIS) . This paper is available at following URL; [http://csis.org/files/publication/120810\\_Armitage\\_USJapanAlliance\\_Web.pdf](http://csis.org/files/publication/120810_Armitage_USJapanAlliance_Web.pdf)

<sup>2</sup> Ibid.

題が存在し、我々はますます複雑化した安全保障環境の中に突入している。これらに対処するには、より強固な、平等な同盟関係というものが必要である<sup>3</sup>。

そのような同盟関係を構築するには、日米両国双方が“tier-one nations”（以下、「一流国家」と呼ぶ）でなければならない。米国が考える一流国家とは、「十分な経済力と機能性ある軍事力を有し、グローバルなビジョンを持ち、国際的な懸念事項に対し指導的な役割を担うことができる国家」であり、そして米国はこの同盟を発展させる上で多くのサポートが出来ることから、我々が一流国家であり続けることに疑いの余地はない。しかし日本には一流国家になるためにクリアしなければならない課題もある。この日米同盟が「一流の同盟」になるかどうかは、日本の方針次第である<sup>4</sup>。

今日の日本は、政治の不安定や経済の衰退、少子化に伴う労働力の低下などから、若者を中心に国の将来について悲観的な見方が強いが、我々は日本が一流国家として十分な役割を果たしていくことが出来ると考える。現在でも日本は世界第3位の経済大国で、IMFや国連への分担金拠出においても世界第2位の国家である。日本は国際社会から多くの尊敬の念を集めており、自由貿易の拡大や移民の受け入れ、女性の社会進出などにより経済を再活性化させる潜在的な可能性を持っている。また地政学的にも日本は、アジア・太平洋地域を安定させるための戦略的バランスサーとして位置しており、我々は「日本が望む強いアメリカ」と同じように、「強い日本」を必要としている<sup>5</sup>。そして強い日本として米国と共に未来を歩んでいく中で、日本はアジアのリーダーであり続けることができるだろう。

以上このような内容が報告書の冒頭部分で述べられているが、2000年の第1次アーミテージ・レポート、2007年の第2次アーミテージ・レポートと同様、日本の安全保障上の役割強化を提言しているが、特に今回は中国の台頭がより現実化している中で、日本が一流国家となるか二流国家で留まるのかの重大な局面を迎えていることや、安全保障上の日米韓協力の重要性を現実的に指摘していることから、米国の外交的本音がより鮮明化していることが窺える。

## (2) 原子力エネルギーや天然ガス、メタンハイドレートや石油などエネルギー安全保障分野における日米の協力

今回の報告書では、エネルギー安全保障における日本への提言と日米の協力が強調されている。まず原子力エネルギーにおいて、報告書の中で両氏は日本による原発再稼働を非常に評価しており<sup>6</sup>、二酸化炭素排出量の増加や石油や石炭、天然ガスへの過度な依存など再稼働しなかった場合に直面する課題について述べている<sup>7</sup>。そして福島を教訓を学びつつ、厳重な安全性のもと原子力発電に依存する経済的、環境的メリットを挙げ、この分野の調査や開発における日米協力の必要性を強調している<sup>8</sup>。

第2に天然ガスにおいては、まず報告書では近年大きな発展を遂げる米国のシェールガス発掘に

<sup>3</sup> 報告書ではP.1で、“A stronger and more equal alliance is required to adequately address these and other great issues of the day”と記されている。

<sup>4</sup> 報告書のP1で両氏は、“If tier-two nation status is good enough for the Japanese people and their government, this report will not be interest”とまで述べていることから、日本に対する期待と米国の本音が読み取れる。

<sup>5</sup> 報告書のP2で、“The United States needs a strong Japan no less than Japan needs a strong United States”と表現されている。

<sup>6</sup> P2において、“The cautious resumption of nuclear generation under such condition is the right and responsible step in our view”と述べられている。

<sup>7</sup> Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, pp.2-3

<sup>8</sup> 例えばP3において、両氏は“Japan and the United States have common political and commercial interests in promoting safe and reliable civilian nuclear power domestically and internationally”と論じている。

ついて述べられている<sup>9</sup>。両氏は、2014年パナマ運河の面積拡大に伴い、米国産シェールガスを東海岸からアジア方面へより多く安価に輸送できることに大きな可能性を感じている。そしてその輸出を簡素化するために必要な行政手続きや政策決定を行うことで、日米のシェールガス貿易が活発化し、また両氏は日米の軍事協力と並行して、未成熟なこの天然資源分野における強固な同盟関係を構築すべきだと論じている<sup>10</sup>。

第3に、両氏は長期的視点から大きな可能性に秘められているメタンハイドレートについて述べている<sup>11</sup>。そして日本近海には、日本国内で消費される天然ガスの10年分に値する量のメタンハイドレートが眠っていることが予想され、両氏は、今後日米はこの分野における調査と発掘において二国間協力を促進させていくべきだとしている<sup>12</sup>。

そして第4に、両氏は変動する国際情勢の中でいかに石油や天然ガスを確保するかについて論じている<sup>13</sup>。今後資源を巡る国家間競争は激化する事が予想され、特に石油はその主要な資源となり、米国やカナダ、ブラジルで独自の石油産出が増える一方、両氏はペルシャ湾から東アジア方面への石油の輸出は今後40年間、さらに盛んになるだろうとしている。

そしてその安定性は国際経済、そして日本にとっても死活的問題である以上、ソマリア沖での海賊対処やペルシャ湾における民間船保護など多国間協力へ参加する日本のさらなる貢献が必要であり、それらは世界から歓迎されるだろうと述べている<sup>14</sup>。

### (3) 経済、貿易分野における日米協力の促進

報告書の中で両氏は、この分野における日本の発展を強く望んでいる。まずTTPの機能性と重要性を指摘し、日本がTTPに参加していない現状や最も重要な同盟国である米国との間でFTAが存在しない現状は双方にとって決して好ましい状況ではないことから<sup>15</sup>、両氏は日本がそのような経済的枠組みに加わることを強く推している<sup>16</sup>。また日本はメキシコとの間でFTAを持ち、カナダとの間でその交渉を進めているが、それらは米国が参加するNAFTAの加盟国であり、CEESAを通して<sup>17</sup>、日米の経済やエネルギー、安全保障分野での協力が一層強化されることが重要であると指摘している。さらに日本の農業人口の減少とその高齢化という日本国内の問題にも言及し、そのような観点からも最重要な同盟国である米国とのFTAを早期に成立させるべきであり、それが日本のエネルギー資源確保や穀物の安定的な配給に繋がり、日本と域内の経済活性化にとっても大きな意味を持つとしている<sup>18</sup>。

### (4) 近隣諸国との関係

報告書ではまず、米日韓の3か国間パートナーシップの重要性について述べている<sup>19</sup>。両氏は、この3カ国は民主主義の価値観を共有し、その連帯は地域の安全と平和にとって不可欠な要素であ

<sup>9</sup> Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, pp.3-4

<sup>10</sup> P4で両氏は、"As part of the security relationship, the United States and Japan should be natural resource allies as well as military allies. This area of cooperation remains insufficiently developed"と述べている。

<sup>11</sup> Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, p.5

<sup>12</sup> P5において両氏は、"we recommend that the United States and Japan accelerate progress on researching and developing cost-effective and environmentally responsible production of methane hydrates"と論じている。

<sup>13</sup> Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, p.6

<sup>14</sup> Ibid.

<sup>15</sup> Ibid.

<sup>16</sup> 報告書のP6で、両氏は"Furthermore, it is incongruous that Japan does not have an FTA with its most important ally, and we strongly encourage Japan to enter negotiations"と述べている。

<sup>17</sup> CEESAは、"A Comprehensive Economic, Energy, and Security Agreement"の略称

<sup>18</sup> Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, pp.6-7

<sup>19</sup> Ibid., pp.7-8

り、軍事・安全保障分野の協力を留まらず原子力エネルギーや ODA など異なる分野を組み合わせた重層的な立場からの協力を推進させることが重要であると述べている<sup>20</sup>。しかしそれを実現するにあたり、日韓の歴史問題は大きな障害になっていると述べ、その緊張関係を緩和させるために米国もあらゆる外交的努力を試みると同時に、日本自身も歴史問題に真剣に取り組むことが必要であるとしている<sup>21</sup>。また中国の台頭や北朝鮮の動向など不透明な脅威に直面している極東アジアのリアルポリティクスを考慮し、日韓両国は現実的な側面から行動するべきであり<sup>22</sup>、歴史問題により両国の安全保障、政治、経済などにおける協力が妨げられてはならないとも論じている。

第 2 に中国の台頭について述べているが、この報告書では中国の軍事力増強と海洋覇権についての記述以上に、それに対し米国や同盟国がどう対応するのか、また中国当局が抱える現実的問題についてより詳細な記述がなされている<sup>23</sup>。まず両氏は、今日の中国の台頭が顕著になるまで日米同盟が機能してきたことを確認し、今後の中国の動向が不透明であることが周辺諸国にとって大きな懸念となっているとしている。また“核心的利益”の定義の不明確さにより、中国は周辺諸国から外交的信用を失いつつあり、米国や日本、韓国は ASEAN 諸国やインドとともに、中国のあらゆる出方に対応できるパートナーシップ協力を引き続き発展させていくべきだとしている。さらに台頭する中国がある半面、当局は経済発展を維持する上で必要な資源確保、職業や地域間における経済格差の拡大、政治的な汚職、ウイグルやチベットなど少数民族への対処など国内で多くの諸問題に直面し、ナショナリズムの高揚や他国を敵視させる作戦を用いることでその不満の矛先が当局へ向かうことを非常に警戒していると述べている。そして最後に両氏は、未来において中国がどのような形で台頭しようが、我々米国と同盟国はそれに対応するため十分に能力を高めることが重要だとしている<sup>24</sup>。

そして第 3 に、人権分野における日米同盟の役割について述べられている<sup>25</sup>。両氏によれば、日米両国は民主主義や市場経済などの価値観を共有し、それらに基づき平和構築や開発援助、組織犯罪、感染症など多様な分野で共同して対処できるとされている。特に今日開放的な政治制度へ移行しているミャンマーにおいて、日米両国はグッドガバナンス、法の支配、人権の保護などを強化するため、財政支援や少数派の政治参加など政治経済的な観点から主導的な役割を果たすことができ、他方北朝鮮情勢においても日本は拉致問題を抱えており、両国は協力してこの人権問題にあたるべきであると述べている。

### 3. 新しい安全保障戦略へ

中国の台頭に代表される安全保障環境の変化が起こる中、報告書ではそれに対抗する手段として以下のような提言がなされている<sup>26</sup>。

まず両氏は、日本の ASEAN や ARF、APEC など地域的枠組み、またインドやオーストラリア、

<sup>20</sup> Ibid., p.7

<sup>21</sup> P8 で両氏は、“For the alliance to realize its full potential, it is essential for Japan to confront the historical issues that continue to complicate relations with ROK”と述べている。

<sup>22</sup> P8 で両氏は、“Seoul and Tokyo should reexamine their bilateral ties through a realpolitik lens. Historical animosity is not strategically threatening to either country”と論じている。

<sup>23</sup> Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, pp.8-10

<sup>24</sup> P8 で両氏は、“Only one thing is certain: the alliance must develop capabilities and policies adaptable to China’s trajectory and abroad range of possible futures”と述べている。

<sup>25</sup> Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, p.10

<sup>26</sup> Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, pp.11-12

フィリピンや台湾など価値観を同じくする諸国家との協力について挙げ、日本は今後とも継続して地域のパートナー達と共に、地域の海洋の平和と安定のために一層の協力を進めていくべきであるとしている。そして日本にとってホルムズ海峡と南シナ海は重要なシーレーンであることから、日本はそれら要所に掃海艦などを派遣し、日米同盟の発展のため情報収集や警戒監視、偵察行動などにおいて相互運用能力を高めることの重要性を強調している。例えば米軍と自衛隊は、海と空における協力と比較して、陸軍同士の軍事演習などの協力は限定的なものとなっており、今後グアムや北マリアナ諸島、オーストラリア・ダーウィンなどにある米軍施設においても日米の合同演習が行われ、自衛隊の水陸両用能力とともにその相互運用能力を高めることが重要だと論じている。

さらに第1次、第2次アーミテージ・レポートでも繰り返し取り上げられていたように、日本の集団的自衛権について苦言が示されている<sup>27</sup>。報告書によれば、東日本大震災後における米国のトモダチ作戦と自衛隊と協力しての復興支援からも分かるように、今日に至るまで日米同盟はその協力を深化させてきたが、「どのような場合に直面しても共同で対処できる同盟 (full cooperation)」を構築するにあたり、日本の集団的自衛権の行使禁止は大きな障害となっているとしている<sup>28</sup>。また実効的な抑止力構築における日本の協力や、PKO に参加する自衛隊の武器使用基準の緩和などにも触れ、それらが日本の国際社会における貢献や日米協力をさらに実りのあるものにするだろうとしている。

他方報告書では、防衛産業やサイバーセキュリティにおける日米間の協力についても述べられている<sup>29</sup>。日本の武器輸出三原則の緩和を受け、両氏は防衛産業においても日米貿易の相互依存が深まる重要性を指摘し、米国はこの分野において日本の防衛産業が高度な技術を輸出できるよう主導し、それを米国は積極的に輸入するべきだと論じている。またそれにより日米貿易が活発化し、両国の経済やミサイル防衛など日米同盟の技術的発展にとっても大きな意味を持つことから、両氏は日本がアメリカとだけではなく、他の同盟国とも防衛産業の交流を促進するべきだとしている。サイバーセキュリティの分野においては、近年サイバー攻撃やハッキングなどこの分野の戦略的重要性が増している中で、米国では国家安全保障局がサイバー問題を担当する一方、日本にはそれを専属的に扱う機関は存在しないことから、日米は両国の情報共有や調査協力を緊密化するため「共同サイバーセキュリティセンター」を創設すべきであると提言している。

#### 4. 考察

以上がアーミテージ・レポートの概要だが、今回の報告書でより鮮明になっていることは、「日本は一流国家であるかどうかの転換期を迎えている」、「日本が二流国家であることを望むのであれば、この報告書は必要ないだろう」、「集団的自衛権の制約が、日米同盟が前進する上での障害となっている」などの文言に含意されているような米国と本音と日本への政治的圧力である。今日の東アジアの安全保障環境は、中国の台頭と海洋覇権によりすでにその変化が始まっており、日本や米国は未来的な観点からそれに対応する策を講じる必要がある。

最後に今回の報告書で、両氏は原子力エネルギーや天然ガス、メタンハイドレートなどのエネルギー分野や TTP や日米の FTA など経済分野での日米協力を強化すべきことを強調していた。日米両国の経済が停滞する中、米国も日本との経済的結び付きを強化したい当然の戦略はあるが、安全保障上

<sup>27</sup> Ibid. pp.,14-15

<sup>28</sup> 例えば P15 において、「Prohibition of collective self-defense is an impediment to the alliance. 3-11 demonstrated how our two forces can maximize our capabilities when necessary It would be a responsible authorization to allow our forces to respond in full cooperation throughout the security spectrum of peacetime, tension, crisis, and war」と述べられている。

<sup>29</sup> Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, pp.13-14

米国のアジア戦略を機能的に継続させるためには、日本が経済大国であり続けることが米国にとって非常に重要である。日本の経済力が低下することは、米国のアジア戦略の核心が脆弱化することを意味し、米国としては回避したいシナリオだ。しかし経済の停滞により米国も軍事費も削減せざるを得ず、そのような中、両国の経済力を維持し、安定した日米同盟の存続のためにも、両氏は報告書でこのようなエネルギー同盟たるものを提言した狙いがあるのではないかと考えられる。

いずれにしろ日米同盟は日本の防衛だけでなく、アジア太平洋地域の平和と安全保障を維持する上での基盤であり、それを軍事面のみならず経済やエネルギーの分野の観点から支えることは、今後の情勢を考慮すれば戦略的に重要だ。両氏が主張するように、日本は自らの国家ビジョンやあり方についての道を選択する、重要な岐路にあるのかも知れない。

この報告書はアメリカ人により米国の国益を考えた上で執筆され、全てが日本のそれに合致するものではないが、国際法上当然の権利である集団的自衛権の行使や同盟におけるリスクの共有など、日本が国際社会の「普通の国家」になるための課題を改めて示している。日本もこの報告書の意義を深く考え、将来あるべき国家像を本格的に考え始める秋を迎えているのではないだろうか。

(文責 和田大樹 海洋政策研究財団特任研究員)



## 海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ三丁目4番10号 虎ノ門35森ビル  
TEL.03-5404-6828 FAX.03-5404-6800

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)